

平成十八年十月十七日受領  
答弁第四五号

内閣衆質一六五第四五号

平成十八年十月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出「第三十一吉進丸」船長の釈放に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出「第三十一吉進丸」船長の釈放に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の記事については、外務省として承知している。

二から五までについて

お尋ねの地点等の御指摘の事件に関連する事実関係については、関係当局において、「第三十一吉進丸」の船長を含む乗組員から直接話を聞く等の調査等を行い、これを究明することとしている。なお、「第三十一吉進丸」の船体については、引き続き、ロシア側に対し引渡しを求めていくこととしている。御指摘の首席事務官は、平成十八年十月三日に行った記者会見において、これらの趣旨を述べたところである。